

件名：日独エネルギー・環境フォーラム（EEDF13）における通訳業務

1. 業務概要

- (1) 日独エネルギー・環境フォーラム（EEDF13）における独語と日本語による同時通訳
- (2) 同時通訳に必要な機材等の手配、設置、回収及び撤去作業

2. 日独エネルギー・環境フォーラム（EEDF13）の概要

(1) 開催内容

- ①名称：日独エネルギー・環境フォーラム（EEDF13）
- ②内容：NEDO／独連邦環境・自然保護・原子力安全・消費者保護省（BMUV）／連邦経済・気候保護省（BMWK）の共催で、「循環型経済」をテーマに日独の政府関係者、企業・研究所専門家等が参加し意見交換を行うフォーラム

(2) 開催期間

2024年1月25日（木）から2024年1月26日（金）

(3) 場所

ステーションコンファレンス川崎 RoomD
神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5 カワサキデルタ JR川崎タワーオフィス棟3階

(4) 参加人数

最大120名

内訳は以下のとおり。

- ・ 講演者：16名程度（日本側8名程度、ドイツ側8名程度）
- ・ 一般参加者：日本、ドイツ他合計で100名程度

(5) 開催形式

スクール形式

3. 業務内容

(1) 通訳業務

2. (4) で示す講演者の発言及び一般参加者の質問並びにパネルディスカッションでの同時通訳を行う。

①準備

受注者は、契約締結後速やかに本業務に係る打合せを設定すること。

②業務日時（予定）

(a) 2024年1月24日(水)

機材の設置：17時00分から20時00分

(b) 2024年1月25日(木)

事前確認：8時30分から9時00分

フォーラム：9時00分から18時00分

・以下は通訳不要

昼食休憩時：12時から13時

(c) 2024年1月26日(金)

事前確認：8時45分から9時15分

フォーラム：9時15分から13時00分

③通訳分野・内容等

本フォーラムではサーキュラーエコノミー（循環型経済）分野に関する講演内容、質疑応答及びパネルディスカッションの同時通訳を行う。

④通訳者等

(a) 同時通訳者数については、1月25日は3名以上、1月26日は2名以上とし、交代で通訳にあたるシフト制で実施すること。

(b) 同時通訳者は高度な技術的内容を含めた専門分野の通訳が可能な者で、脱炭素・エネルギー及び環境関連等の会議で日独の同時通訳実績があること。

⑤通訳言語及び形態

独語と日本語の双方向同時通訳

(2) 機材手配等通訳業務に必要な①の機材及びオペレーターを手配し、②により設置、回収及び撤去を行うこと。

①機材

(a) 同時通訳システム 一式

ア. 受信機（レシーバー） 120名分

イ. 送信機（赤外線方式） 一式

ウ. ミキサーコントローラー 一式

(b) 同時通訳ブース 一式

(c) 音響機器（マイク等） 一式

(d) その他通訳業務に必要な機器 一式

フォーラム運営での講演者及び一般参加者が質疑の際に発言するマイクについては、発注者で準備する。受注者は同時通訳業務に必要な機器のみ準備すること。

②機材の設置、回収及び撤去

(a) 機材の設置

開催日前日（2024年1月24日（水））の17時から20時の間に発注者立ち会いのもと設置すること。設置場所は RoomD の後方とし、詳細については発注者が別途指示する。

(b) 動作確認

1月25日（木）：9時までに動作確認を完了すること。

1月26日（金）：9時15分までに動作確認を完了すること。

(c) 機材の回収及び撤去

・1月25日（木）回収及び撤去作業

使用した機材についてフォーラム終了後から19時45分までに回収及び撤去作業を行うこと。開催初日に使用した機材については、会場内に残置することを可とする。また、受信機等の回収については、発注者立ち会いのもと受注者が責任をもって行うこと。

・1月26日（金）回収及び撤去作業

使用した機材についてフォーラム終了後から14時15分までに回収及び撤去作業を行うこと。また、受信機等の回収については、発注者立ち会いのもと受注者が責任をもって行うこと。

(3) その他付帯業務

(1) 及び (2) に付帯する業務を行うこと。

4. 業務完了の通知

全ての業務が完了したときは、完了報告を2024年2月2日（金）までに書面により発注者に通知すること。

5. 情報管理

本業務の履行で知り得た一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報を取り扱うに当たっては、善良なる管理者の注意をもって漏えい等防止の取組を行い、適切な情報管理を行うこと。また、本業務の目的以外には利用しないこと。なお、受注者は、本業務により知り得た事項について、業務期間中はもとより業務期間終了後においても、第三者に漏らしてはならない。

6. その他

(1) 本仕様書の履行に係る交通費、機材費、その他全ての諸経費は入札金額額に含めること。なお、会場利用費については、入札金額に含めないこととする。

(2) 通訳業務の延長料金については別途実費精算とする。なお、受注者は、別添「通訳業務の延長料金単価」に基づき、算出した費用に消費税額及び地方消費税額を加算（小数点以下切捨

て)した額を請求するものとする。

- (3) 本仕様書の履行にあたり、開催場所（ステーションコンファレンス川崎）利用規約を遵守すること
- (4) 本仕様書の履行にあたり、受注者の過失により開催場所の設備、備品を含む施設の一切に対し、汚損、紛失又は破損した場合、また、本業務に係る残置物がある場合は、開催場所運営者へ、原状回復のための費用やそれに伴い運営者が被った損害を負担すること。
- (5) 受注者は、事前に実施場所の駐車場の車両制限を確認し、機材運搬・搬出入において、乗入れ可能な車両を使用すること。2.(3)の場所の管理担当責任者と十分協議し、了承を得ること。
- (6) 作業における養生箇所及び養生仕様が生じる場合は、2.(3)の場所の管理担当責任者と十分協議し、了承を得ること。
- (7) 本業務遂行のために発注者が参考となる資料を貸与した場合は、業務終了時に発注者へ返却すること。なお、受注者は、当該資料を複写又は第三者に閲覧、貸与してはならない。
- (8) 受注者は適格請求書発行事業者である場合、発注者に対し適格請求書を交付すること。
- (9) 仕様のない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。

通訳業務の延長料金単価

2024年1月25日開催分

※フォーラム終了予定時刻 18時

延長料金： 円（税抜）

2024年1月26日開催分

※フォーラム終了予定時刻 13時

延長料金： 円（税抜）